

令和元年10月16日

中部地区所有者不明土地等に関する連携協議会

(事務局：中部地方整備局用地部)

## 所有者不明土地問題を考えるシンポジウムの開催！

～官民が一体となり、所有者不明土地問題について、  
問題解決の方策を考えるシンポジウムを開催します～

「中部地区所有者不明土地等に関する連携協議会」（事務局：中部地方整備局用地部）が取り組んでいる所有者不明土地対策の一環として、「所有者不明土地等問題シンポジウム」を開催します。

なお、本シンポジウムは、愛知県弁護士会とともに「中部地区所有者不明土地等に関する連携協議会」等が開催するものです。

1. 日 時 令和元年11月27日（水） 13：00～17：00
2. 場 所 中区役所ホール（名古屋市中区栄四丁目1番8号）
3. 内 容 詳細は別紙2のとおり  
□基調講演 「所有者不明土地問題の課題と展望」  
早稲田大学大学院法務研究科 教授 山野目章夫氏  
□研究発表・報告 「津波被災地の復興事業と所有者不明土地」外  
第二東京弁護士会 弁護士 野村裕氏外  
□パネルディスカッション 「自治体・弁護士が取り組むべき課題」
4. 申 込 事前申込が必要です。詳細は別紙2のとおり  
※中部地区所有者不明土地等に関する連携協議会の会員、準会員及び協力会員の申込先は、別途ご案内します。
5. 取 材 等 (1)報道機関の方の傍聴・取材は可能です。また、開催中のカメラ撮りも可能です。  
(2)傍聴を希望される報道機関の方は、別紙1「申込書」にて、事前登録をお願いします。
6. 配 布 先 中部地方整備局記者クラブ
7. 問い合わせ 中部地方整備局 用地部 用地企画課  
課長 こおりやま たけし 郡山 岳志 課長補佐 がもう ただかつ 蒲生 忠勝  
電話：052-953-8105（直通）  
愛知県弁護士会 業務・広報係  
電話：052-203-0730

FAX (052) 953-9103 中部地方整備局用地部用地企画課 行

申 込 書

FAX送信期限：11月20日（水）15：00まで

所有者不明土地等問題シンポジウム（令和元年11月27日開催）の取材等を希望します。

1. 報道機関名・取材人数

報道機関名：  
取材代表者名：（取材人数 名）

2. 電話番号・FAX番号

電話番号：  
FAX番号：

3. その他

以下にチェックをお願いします。  
・ビデオ撮影：  
・カメラ撮影：

4. 問い合わせ先

国土交通省 中部地方整備局 用地部 用地企画課  
（中部地区所有者不明土地等に関する連携協議会事務局）  
課長 郡山、課長補佐 蒲生  
電話：052-953-8105

# 所有者不明土地等問題 シンポジウム

～所有者不明土地等の現状と問題解決の方策～

【日時】 2019年11月27日（水）

13:00～17:00

【会場】 中区役所ホール（裏面参照）

参加費  
無料  
要申込

## 13:00～13:05 開会挨拶

愛知県弁護士会 会長 鈴木 典行  
中部地区所有者不明土地等に関する連携協議会  
事務局長 望月 雅彦 氏  
(国土交通省 中部地方整備局 用地部長)

## 13:05～13:20 所有者不明土地問題の現状と対応状況

愛知県弁護士会 弁護士業務改革委員会  
所有者不明土地問題対応チーム 河口 航平

## 13:20～14:20 基調講演

「所有者不明土地問題の課題と展望」

早稲田大学大学院法務研究科  
教授 山野目 章夫 氏

法務省 法制審議会  
民法・不動産登記法部会 部会長  
国土交通省 国土審議会  
土地政策分科会 特別部会 部会長



## 14:50～15:05 休憩・質問用紙回収

## 15:05～16:05 パネルディスカッション

テーマ「自治体・弁護士が取り組むべき課題」

パネリスト 山野目 章夫 氏  
野村 裕 氏  
河村 善隆 氏  
荻田 匡嗣 氏

コーディネーター 竹内 裕 詞  
(愛知県弁護士会 弁護士業務改革委員会  
所有者不明土地問題対応チーム長)



野村裕氏



河村善隆氏



荻田匡嗣氏



竹内裕詞

## 14:20～14:50 研究発表・報告

「津波被災地の復興事業と所有者不明土地」

第二東京弁護士会 弁護士 野村 裕 氏

「公共事業と所有者不明土地」

国土交通省 中部地方整備局 用地調整官  
河村 善隆 氏

「地籍調査と所有者不明土地問題」

名張市役所 都市整備部 用地対策室  
用地対策係長 荻田 匡嗣 氏

## 16:05～16:25 質疑応答

## 16:25～16:30 閉会の挨拶

日本弁護士連合会 法律サービス展開本部  
自治体等連携センター長 池田 桂子 氏

## 16:30～17:00 意見交換、名刺交換

主催：愛知県弁護士会

共催：中部地区所有者不明土地等に関する連携協議会（事務局：中部地方整備局）、日本弁護士連合会  
中部弁護士会連合会

参加には事前のお申し込みが必要です。詳しくは裏面をご覧ください。

# 所有者不明土地等問題シンポジウムご参加申込書

2019年11月15日(金) 締切

2019年 月 日

FAX: 052-204-1690

愛知県弁護士会 業務・広報係 (電話052-203-0730)

本シンポジウムを申し込まれる方は、下記の必要事項を記入し、事務局へFAXでご送付ください。

なお、ご参加申込書に記載された個人情報につきましては、本シンポジウムの運営管理のみの利用とし、それ以外の目的では使用しません。

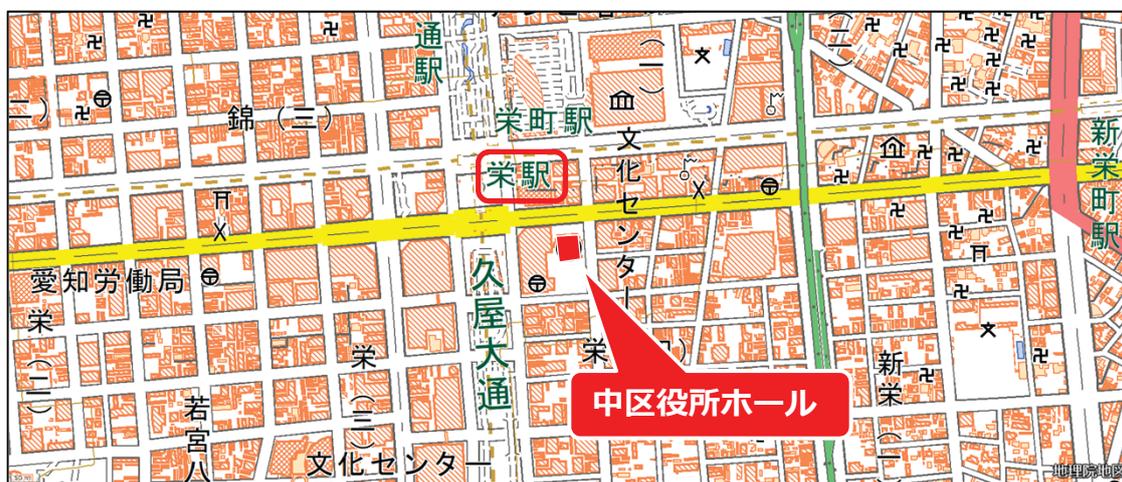
ふりがな お名前	
団体名・企業名	
電話番号	
FAX番号	
所在地	

※ 2名以上参加の場合は、お手数ですが、本用紙をコピーしてご記入ください

## 会場案内図

中区役所ホール

〒460-0008 名古屋市中区栄四丁目1番8号



駐車場はございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

名古屋市営バス「栄」下車 徒歩3分

名古屋市営地下鉄 東山線・名城線「栄」下車 12番出口 東50メートル